



インターネットからのお手続きが早くて簡単です！
(書類不要・即時解約)
◀インターネットでのお手続きはこちら▼

イオン銀行 口座解約 検索

※普通預金口座残高がない場合など、お取引状況によってはインターネットバンキングへログイン不要でお手続きいただけます。

各種ローンのお取引をいただいている場合は、
本書類では受け付けできません。
恐れ入りますが、イオン銀行コールセンターまで
お問合せください。
イオン銀行 コールセンター 0120-13-1089
(受付時間 9：00-18：00 年中無休)

イオン銀行 宛 私名義のイオン銀行定期・積立式定期・普通預金口座を解約のうえ、解約金がある場合には、解約金を下記「振込指定口座」にもとづき私名義の他行預金口座へ振り込みしてください。また、その場合は、利息計算書を送付してください。

なお、私が イオン銀行キャッシュ+デビットを保有している場合には、私名義の イオン銀行キャッシュ+デビットを、イオカード®クレジットを保有している場合には、イオカード®クレジットをあわせて解約してください。

外貨普通預金口座、外貨定期預金口座を保有している場合、貴社所定の為替レートおよび計算方法により、円貨へ換算し、私名義のイオン銀行普通預金口座へ振替してください。また、電子交付を受けた契約締結前交付書面、外貨預金等書面、契約締結時交付書面を法令の定めに従って消去することを認めます。

◆太枠内を、すべてご記入ください。

○解約依頼 ※キャッシュカード表面に口座番号の記載がない場合、キャッシュカード裏面に記載があります。

ご記入日
(西暦)

年 月 日

イオン銀行
普通預金
支店番号

イオン銀行
普通預金
口座番号

氏名

フリガナ

電話番号

連絡先電話番号 (※必ず電話番号をご記入ください)

住所

①
銀行
届出
住所

〒 -

※イオン銀行にお届けの住所をご記入ください。変更がある場合は、「②現在の住所」欄もご記入ください

②
現在の
住所

〒 -

※変更がある場合は、現在の住所をご記入ください

◆振込指定口座 (ご本人名義に限りです) ※必ず、振込口座をご記入ください。残高が¥0でも利息が付与される場合があります。

振込先

金融機関名

いずれかに○

銀行 信金 信組 農協 労金

支店名

いずれかに○

支店 出張所

種目

いずれかに○

1. 普通 2. 貯蓄

口座番号

☐ 解約金がない場合 (解約金振込なし) で、0円表示の利息計算書を希望されるお客さまは左記の□内に○をご記入ください。

銀行使用欄

<外貨口座ありの場合>

解約

事務センター

検印 担当印

事務センター

検印 担当印

事務センター

検印 担当印

本人確認書類

①個人番号カード ②運転免許証
③在留カード ④住民票の写し
⑤その他 ()

住所変更
ありの場合

検印 担当印

検印 (起票)

解約残高「0円」
(確認印)

WAON残

有 (確認印) 要 (確認印)
無 不要

WAON確認

「要」の場合

引落済確認印

未収手数料
「有」の場合

未収手数料の有無

有 (確認印) 無

カード回収印

本 (確認印) 代

印鑑照合

受付・本確認

<定期預金ありの場合>

検印 担当印

<積立式定期預金ありの場合>

検印 担当印

<0円利息計算書送付ありの場合>

検印 担当印

【DL001】 JY319[2026/6]02 Y10

記入見本

- ・太枠内の必要項目をボールペン（黒または青）ではっきりとご記入ください。（鉛筆・色ペン・消えるボールペン不可）
 - ・書き損じた場合は二重線で訂正し、その上にフルネームサインをご記入いただくか、新しい書類にご記入をお願いします。
- ※「氏名」「金額」の訂正はお取り扱いできません。新しい書類にご記入をお願いします。

総合口座預金解約請求書

兼 イオンカードセレクト 解約依頼書 兼 イオン銀行キャッシュ+デビット解約依頼書
兼 住所変更届

- ・クレジットカード機能付カード（イオン銀行キャッシュ+デビット、イオンカードセレクト）の場合、口座解約を行うとクレジットカード機能のご利用もできなくなります。
- ・未清算のクレジットご利用代金がある場合、口座引き落とし完了後に口座をご解約ください。
- ・クレジットカード（イオンカード）の新規申込みをご希望の場合は、イオンフィナンシャルサービス株式会社までお問い合わせください。

イオンカード コールセンター（受付時間 9：00-18：00 年中無休）
0570-071-090（ナビダイヤル：有料）※一部のIP電話からはご利用いただけない場合がございます。
繋がらない場合は右記の番号へお問い合わせください。 043-296-6200（有料）

き私名義の他行預金口座へ振り込みしてください。また、その場合は、利息計算書を送付してください。

なお、私が イオン銀行キャッシュ+デビットを保有している場合には、私名義の イオン銀行キャッシュ+デビットを、イオンカードセレクトを保有している場合には、イオンカードセレクトをあわせて解約してください。

外貨普通預金口座、外貨定期預金口座を保有している場合、貴社所定の為替レートおよび計算方法により、円貨へ換算し、私名義のイオン銀行普通預金口座へ振替してください。また、電子交付を受けた契約締結前交付書面、外貨預金等書面、契約締結時交付書面を法令の定めに従って消去することを認めます。

◆太枠内を、すべてご記入ください。

○解約依頼		※キャッシュカード表面に口座番号の記載がない場合、キャッシュカード裏面に記載があります。													
ご記入日 (西暦)	2025 年 12 月 5 日			イオン銀行 普通預金 支店番号	0	0	1	イオン銀行 普通預金 口座番号	1	2	3	4	5	6	7
氏名	フリガナ イオン ハナコ 井音 花子 氏名の訂正はお取り扱いできません。														
電話番号	連絡先電話番号 (080-****-**** 日中に連絡可能な電話番号 をご記入ください。														
住所	① 銀行 届出 住所	〒 261 - 00** 千葉県千葉市●●区■■■1-2-3 ▲▲ハイム201 ※イオン銀行にお届けの住所をご記入ください。変更がある場合は、「②現在の住所」欄もご記入ください													
	② 現在の 住所	〒 261 - 00** 千葉県千葉市●●区■■■2-5 イオンマンション411 ※変更 イオン銀行口座のご名義と、振込先口座（解約資金の受取口座）のご名義が一致している必要があります。 ※ご名義が相違している場合は氏名変更のお手続き後、口座解約のお申込をお願いします。													
◆振込指定口座（ご記入）	金融機関名	いづれかに○ 振込先 〇〇 銀行 信金 信組 農協 労金 支店名 △△ 支店 出張所													
種目	いづれかに○ 1. 普通 2. 貯蓄		口座番号		8	8	7	7	6	6	5				

☐ 解約金がない場合（解約金振込なし）で、0円表示の利息計算書を希望されるお客さまは左記の□内に○をご記入ください。

- ・別紙「ご利用いただける主な本人確認書類」に記載の本人確認書類のうち、現在の氏名、お住まいの住所が確認できる本人確認書類を1点お送りください。
- ・イオン銀行にお届けの氏名と本人確認書類が相違している場合は、先に変更のお手続きを行ってください。
変更手続き完了後に口座解約のお申込をお願いします。
- ・本依頼書には控えがございませんので、お手元用の控えはお客さま自身でご用意ください。

インターネットからのお手続きが早くて簡単です！（書類不要・即時解約）
▼インターネットでのお手続きはこちら▼



総合口座解約
お手続き案内ページ

イオン銀行 口座解約



普通預金口座残高がない場合など、お取引状況によっては

インターネットバンキングへログイン不要でお手続きいただけます。

「総合口座解約専用ページ」のQRコードでアクセス ▶



総合口座解約
専用ページ

1. イオン銀行ダイレクト 各種サービスの解除について

イオン銀行ダイレクトで以下のサービスを設定されている場合、口座解約のお手続き前に解約あるいは取消を行ってください。

・自動入金サービス

契約の解約は、引落日の7営業日前の午前0時（土日・祝日および12/31～1/3を除く）までにお手続きしてください。
引落日の7営業日前から入金日までの間は、契約解除のお手続きができません。入金日の翌日以降にお手続きをお願いいたします。
契約を解約せず普通預金口座を解約をした場合、引落元口座に対し資金を振込返却します。返却資金からいったん当行所定の振込手数料を差し引きしますが、差し引いた振込手数料は、翌営業日までに引落元口座に別途振込にて返金いたします。

・振込予約

振込予約をされている場合は口座解約前に振込予約の取消をしてください。（振込日前日まで取消可能）

・自動振込サービス（定額自動振込）

定額自動振込を登録されている場合は、口座解約前に設定を削除してください。（振込指定日2営業日前の午前0時まで可能）

2. 電子マネーWAONについて

口座解約後もWAON残高およびWAONポイントはご利用いただけます。
WAON残高およびWAONポイントを使い切ってから、お客さまご自身でハサミ等で切断のうえ破棄してください。
ただし、イオンカードセレクトおよびイオン銀行キャッシュ+デビットは、カードの有効期限を超過しますと電子マネーWAONがご利用いただけなくなりますので、有効期限をお確かめのうえ、お早目にご利用ください。

3. WAON POINTについて

口座解約後もWAON POINTは電子マネーWAONに交換してご利用いただけます。
ただし、イオンカードセレクトおよびイオン銀行キャッシュ+デビットは、カードの有効期限を超過しますと電子マネーWAONがご利用いただけなくなりますので、有効期限をお確かめのうえ、お早目にご利用ください。

なお、smart WAONウェブサイトの「ポイントおまとめサービス」をご利用されている場合は、まとめたWAON POINTをお好きなカードで利用することができます。



smart WAON
ご案内

4. イオンカードセレクト解約に伴う、サービスのお取扱いについて

以下のサービスをご登録いただいております場合、退会ならびに停止のお手続きをさせていただきます。

・家族カード ・イオNET専用カード ・イオID ・MOM ・イオサポートサービス

公共料金、インターネット上のお支払いなどを「イオカード 別付」でのお支払いに登録されている場合は、お支払い方法の変更をお客さまにてお手続きくださいますようお願い申し上げます。

5. その他

- ・キャッシュカードを喪失（紛失・盗難）されている場合は、「照会状」のご提出も必要となります。
「照会状」が同封されていない場合や、まだ紛失・盗難連絡をされていない場合はご連絡ください。
- ・「クレジットカード（イオカード）」の新規申込をご希望のお客さまは、イオンカード公式サイトよりお申込みください。



イオンカード
ご案内

6. お問い合わせ先 ※最新の受付時間はホームページでご確認ください。

【キャッシュカード・デビットカードに関するお問い合わせ先】

イオン銀行コールセンター（受付時間 9：00～18：00 年中無休）

☎：0120-13-1089（無料）

【イオカード（クレジットカード）に関するお問い合わせ先】

イオカードコールセンター（受付時間 9：00～18：00 年中無休）

☎：0570-071-090（クレジット代金：有料）

※繋がらない場合は下記の番号へお問い合わせください。

☎：043-296-6200（有料）

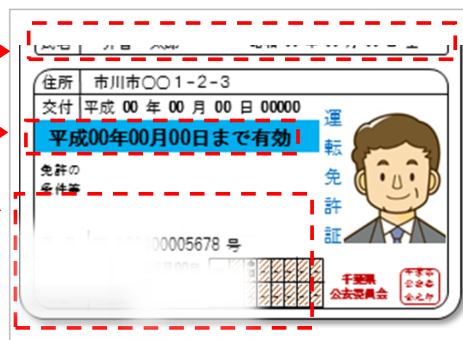
【重要】

お手続き書類と合わせて、**ご本人確認書類を同封してください。**

- 裏面に記載するご本人確認書類のうち、**1点を必ずコピーして同封**してください。
- お手続き内容によっては、追加書類をいただく場合もございます。

【受付できない例】

- ✕ 一部が欠けて記載事項が確認できない
- ✕ 当社到着時点で有効期限が切れている
- ✕ 不鮮明(薄い)



【コピー取り方の例】

- コピーをとる場合、
原寸大でコピーしてください。
(拡大・縮小しないでください)
- 現住所・新氏名等の記載がある
場合、必ず裏面もコピー
してください。

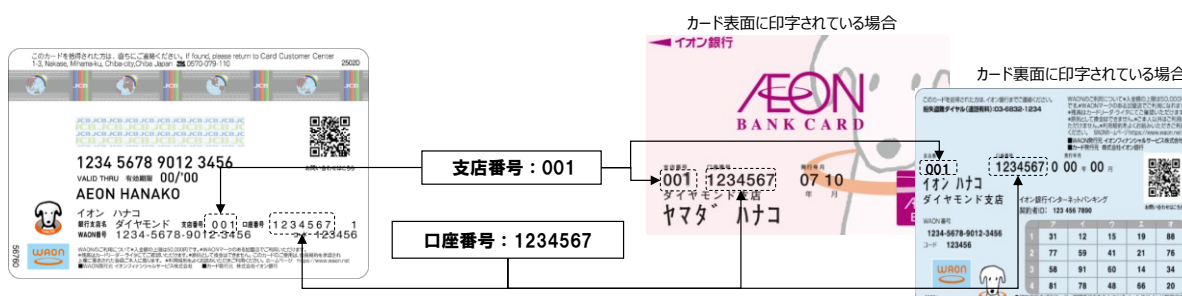


ご記入時の注意事項

- ◎ 書き損じた場合は二重線で訂正し、その上にフルネームでサインを記入してください。
- ◎ 支店番号・口座番号は、お手元のキャッシュカードをご確認のうえ、ご記入ください。

<イオンカードセレクト/イオン銀行キャッシュ+デビット>

<イオン銀行キャッシュカード>



※上記のカード画像は、カードの発行時期・カード種類により、デザインが一部異なる場合がございます。

ご利用いただける主な本人確認書類

運転免許証のコピー

- ①表面
②裏面（変更の記載がある場合、
コピー要）



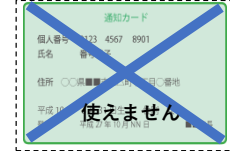
個人番号カードのコピー

- ①表面

- ・個人番号の「通知カード」は本人確認書類としてお取り扱いできません。
- ・個人番号をお届けいただく場合のみ、「裏面」のコピーも同封してください。



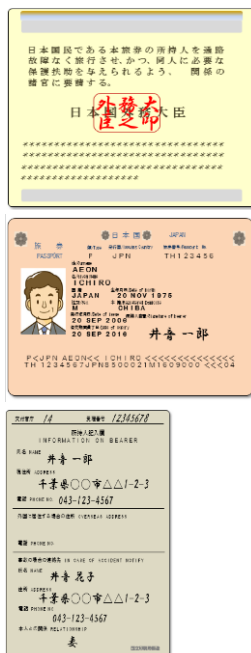
※個人番号の「通知カード」



旅券(パスポート)の コピー

- ①外務大臣印のページ
②顔写真のページ
③氏名・住所が記載されている
ページ（所持人記入欄）

- ・日本政府発行のものに限ります。
 - ・氏名変更がある場合には、新氏名が記載された「追記」ページのコピーも同封してください。
- ※2020年2月4日以降に申請されたパスポートには所持人記入欄が存在しないため、ご利用いただけません。



在留カードのコピー

（特定在留カードを含む）

- ①表面
②裏面（変更の記載がある場合、
コピー要）



住民票の写し

- ①写しすべて

- ・コピーは受付できません。
- ・ご本人さま記載ページだけでなく、発行日、発行者印のあるページまですべてお送りください。
- ・複数ページで発行されたものは切り離さず、そのまますべてお送りください。



その他

- ・印鑑登録証明書（コピー不可）
- ・運転経歴証明書のコピー
- ・官公庁が発行または発給した書類 など

> 受付可能な本人確認書類の有効期限について

有効期限の定めがあるものはその有効期限が、定めがないものは発行日から6か月以内が
受付可能な有効期限となります。

※有効期限内に当社へ到着するよう、余裕をもってご提出ください。

上記以外のご本人確認書類については、イオン銀行コールセンター（0120-13-1089）へお問い合わせください。

お手続き書類の郵送方法について

以下の手順にしたがいお手続き書類をご郵送ください。

1. 本シートを印刷する際はA4サイズ用の紙に拡大・縮小せず原寸で印刷してください。
2. 市販の定型封筒※ をご用意ください。
3. 点線にそって下記の宛先（宛名ラベル）を切り、封筒の表面にしっかり貼り付けてください。
4. 宛先を貼り付けた封筒に下記書類を同封のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

◆同封いただく書類

- ☐ お客さまが記入した各種手続き書類
- ☐ 本人確認書類


 料金受取人払郵便

美浜局
承認
7160

 差出有効期限
2027年9月
30日まで
 （切手を貼らずに
お出し下さい。）

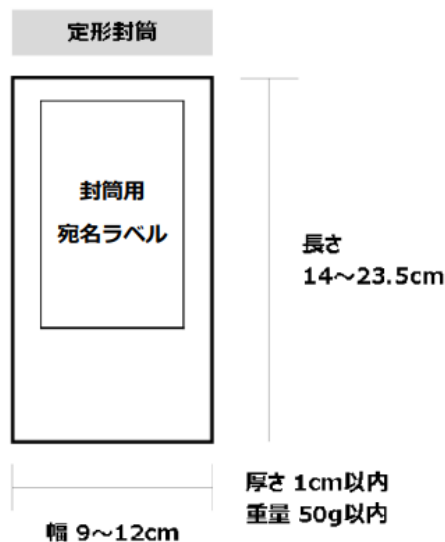
DL

261-8790

千葉市美浜区中瀬1-3
 幕張テクノガーデンD棟17階
 株式会社イオン銀行
 幕張事務センター 行



※定型封筒のご案内



ご投函される前にもう一度ご確認ください。

- ☐ ご記入内容に誤りはございませんか。
- ☐ 所定の必要書類をご用意いただけましたか。